

新たな果樹農業振興基本方針のポイント

基本方針の理念

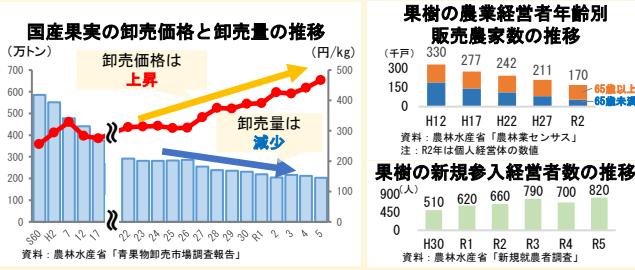
- 省力樹形等の新技術の萌芽や、加工や輸出といった関連産業との協働といった、[技術・経営のイノベーション](#)が進んでおり、こうした取組を[スピード感をもって全国に波及](#)させることが果樹農業の持続的な発展に重要。
- 需要に応える果樹農業の持続的な発展を目指すため、[生産基盤の強化の加速化](#)に向けて、関係者が一体となって施策を推進。

基本方針の期間

- 永年性作物である果樹の特性を鑑み、[今後20年程度を見据えた5年間の基本方針](#)として定める。

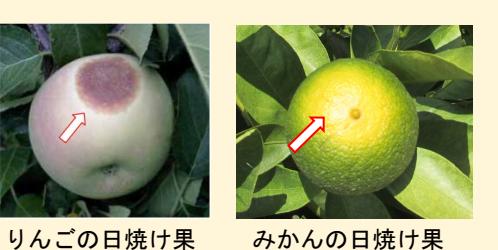
果樹農業をめぐる現状と課題の認識

農業者の減少・高齢化、生産減少



- 国産果実の卸売価格は上昇傾向で推移する一方、果樹農業者の減少・高齢化が先行し、栽培面積・生産量はともに減少傾向。

高温等の影響による障害の頻発化



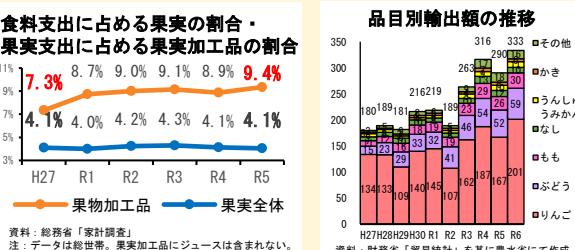
- 世界各地で気候変動による異常気象が発生。
- 特に我が国では、高温等の影響による果実の障害が頻繁に発生。

中山間地域など地域社会の維持が困難



- 果樹農業が大きな割合を占める中山間地域では、都市に先駆けて人口減少・高齢化が進展。地域の基幹産業として付加価値の向上が課題。

需要の変化



- 国内消費量が減少する中で、加工や輸出等の需要は増加。新たな需要への対応や海外から稼ぐ力の強化が必要。

施策

| 生産数量目標 (R5) 2,447 千トン ↓ (R12) 2,560 千トン | KGI | KPI | 講じる施策 | |
|--|-------------------------------|--|--|---|
| | 生産基盤強化の加速化 | 担い手の育成・確保、労働力の確保 | 地域の基幹産業としての付加価値の向上 | 高温に対応した技術的な対策、栽培体系の転換、品種の開発・導入等の気候変動対策、環境負荷低減策 |
| 新たな需要への対応 | 労働生産性の向上、気候変動等への対応 | 単収 1,258kg/10a(R5) → 1,334kg/10a(R12) | ● 省力樹形等の導入スピード 170ha/年(R5) → 340ha/年(R12) ● 技術的な高温対策を導入した産地 令和12年度までに500産地で導入 | ● 園地の集積・集約化や基盤整備を推進 ● 省力樹形等への改植・新植、スマート農業技術等の開発・導入を推進 ● 大規模な経営体の育成・参入 |
| | 国内需要への対応 | 新規参入経営者数 820人(R5) → 1,640人(R12) | ● 果樹型トレーニングファームの設置 45産地(R5) → 250産地(R12) ● サービス事業体活用の産地 令和12年度までに50産地で活用 | ● 果樹型トレーニングファームの取組を推進 ● サービス事業体の活用や関連産業との協働、作業の省力化などによる季節的な作業ピークへの対応 |
| 果実の流通及び加工の合理化 | 海外から稼ぐ力の強化 | 生産面積 194千ha(R5) → 192千ha(R12) | ● 新たな大規模経営体・産地 令和12年度までに50経営体・産地を創出 | ● 輸出・加工など関連産業への連携・波及、雇用の創出、地域の活性化など、地域の基幹産業としての果樹農業の付加価値の向上 |
| | 集出荷・流通対策 | 加工仕向量 314千t(R3) → 377千t(R12) | ● 加工原材料果実の生産に取り組む経営体・産地 令和12年度までに10経営体・産地を創出 | ● 多様な消費者ニーズを捉え、手頃で日常的に摂取してもらえる生果実、果実加工品など新たな需要への対応 |
| | 果実の加工 | 輸出額 316億円(R6) → 1,023億円(R12) | ● 輸出経営体・産地 16経営体・産地(R6) → 97経営体・産地(R12) | ● 更なる海外需要開拓、輸出先国・地域の規制やニーズへの対応 ● 輸出産地の形成 ● 優良品種の戦略的なライセンスの推進 |
| | (再掲) 生産面積 194千ha→192千ha | (再掲) A.I.選果場 3選果場(R5) → 10選果場(R12) | ● 集出荷施設・選果場の再編集約・合理化 ● 果実やコンテナなどの出荷規格の見直し、共同輸送やモーダルシフトなどの推進 | |
| | (再掲) 加工仕向量 314千t→377千t | (再掲) 加工原材料果実の生産に取り組む経営体・産地 (再掲) 令和12年度までに10経営体・産地を創出 | ● 契約生産など加工仕向けの生産の推進 ● 地域の基幹産品となる果実加工品の創出などの取組の推進 | |
| | 遮光ネット | 水分制御 | 自然的条件に関する基準 高温障害に対する技術的対策や、品種・品目転換を図る上での基準を提示 【技術的対策の例】 | |
| 主要果樹の経営指標 | | | | |
| 省力樹形の導入等による農業所得や労働生産性の向上に向けた経営の改善・発展や果樹農業への参入に資する経営指標を提示 | | | | |
| 【例：りんご規模拡大・機械化モデル】 ・3人、臨時雇用7人 ・省力樹形、機械作業体系導入 | | | | |
| 経営面積(ha) 10aあたり収量(t) 総労働時間(時間) 1経営体あたり農業所得(万円) | | | | |
| 6.0 4.0 5,204 2,617 | | | | |

需要に応える果樹農業の持続的な発展に向けて、生産基盤の強化を加速化